

2017年1月20日

のりこえねっと共同代表

辛淑玉 高里鈴代 西島藤彦 中沢けい 北原みのり 若森資朗

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社

代表取締役会長 後藤 亘 殿

代表取締役社長 河内 功 殿

上記代理人 弁護士 金竜介 金昌浩 神原元

連絡先

冠省

〒110-0015

貴社が去る1月2日に放送した「ニュース女子」は、沖縄・高江のヘリパッド建設問題をめぐり、当事者に対して一切の取材を行わないまま、反対運動の参加者の多くに対して金銭による報酬が支払われているとする虚偽の放送を行いました。さらに、当会共同代表の辛淑玉に対して、人種差別にもとづく発言、事実と異なる虚偽情報の発信を行いました。公正を求められる基幹放送としてあってはならない内容です。以下の対応を求めます。

東京都台東区東上野3丁目8番7号

矢口ビル5階A室

台東協同法律事務所

電話 03-3834-5831

FAX 03-3834-5833

弁護士 金竜介



記

1、同番組は、「反対派は何らかの組織に雇われている」などとする虚偽の内容を放送し、当会をはじめとするこの問題に真摯に関わる人達の信用を大きく失墜させました。同番組で訂正放送を行い、謝罪するとともに、なぜこのような内容を放送するに至ったのか検証し、貴局の報道番組で報告してください。

2、同番組は、当会共同代表の一人である辛淑玉に対し、「韓国人がなぜ反対運動に参加するのか」などとする人種差別発言を行い、また、同人が自己の名を利用して〈金集め〉をしているとの虚偽の情報を流布し、名誉を毀損、社会的信用を貶めました。差別発言は表現の自由ではなく、人権侵害です。差別発言についても番組で謝罪し、名誉の回復を図った上で、本人にも直接謝罪してください。

3、本番組は、DHCシアターが制作した「持ち込み番組」であると聞いています。今後、このような虚偽放送や人権侵害行為が二度と行われないよう、具体的な対策を講じて、それらを公表し、実行に移して下さい。

4、沖縄・高江のヘリパッド建設地域で起きている現実を、多角的に取材した1時間番組を、責任を持って制作し、放送してください。

以上、2017年1月26日までの回答を求めます。

不一